【参考】　「人権教育を通じて育てたい資質・能力」

自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動

自分の人権を守り、他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度
（以下の「人権に関する知的理解」と「人権感覚」が必要）

人権に関する知的理解
（以下の知識的側面からなる）

関連

人　権　感　覚
（以下の価値的・態度的側面と技能的側面からなる）

知識的側面
・自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念
・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
・憲法や関係する国内法、又は「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
・自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識
・人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識
等々

関連

価値的・態度的側面
・人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚
・自己についての肯定的態度
・自他の価値を尊重しようとする意志・態度
・多様性への開かれた心と肯定的評価
・正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動する意欲
・人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲
・人権の観点からの自己自身の行為への責任感
・社会の発達に主体的に関与しようとする態度　等々

関連

技能的側面
・人間の尊厳の平等性をふまえ、互いの相違を認め、受容する技能
・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
・能動的な傾聴とコミュニケーションの技能
・他の人と対等で豊かな関係を築ける技能
・人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能
・対立を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能
・複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能　等々

関連

全ての関係者の人権が尊重されている教育の場としての学校・学級
（人権教育の成立基盤としての教育・学習環境）